

平成 27 年度

学校法人福岡大学 事業計画



人をつくり、時代を拓く。

福岡大学

目 次

I	はじめに.....	1
II	基本方針.....	1
III	事業計画.....	3
	1. 教育.....	3
	2. 研究・情報.....	5
	3. 医療・健康.....	6
	4. 社会貢献.....	6
	5. 組織運営.....	7
	6. 経営基盤.....	7
	7. 自己点検・評価.....	8
	8. 内部監査.....	8

I はじめに

グローバル化や情報化の進展、少子高齢化など社会の急激な変化により、個人にとっても社会にとっても予測困難な時代が到来し、高等教育機関への期待が高まっているところである。また、その期待に応えるべく、中央教育審議会答申、教育再生実行会議の提言、教育振興基本計画の策定等様々な提言もなされ、大学改革実行プランの策定、学校教育法の改正など改革に向け具体的な政策が実施されている。

そのような中、福岡大学では「建学の精神」「教育研究の理念」を基軸として、平成 26 年度に「福岡大学ビジョン 2014 - 2023」を策定した。このビジョンを実現し、本学に求められる役割と期待に応じていくべく事業計画を策定する。

福岡大学ビジョン 2014-2023 重点項目

- ①時代の要請や社会のニーズに対応した教育・研究・医療の提供
- ②先進的で高度な研究活動の遂行
- ③アジア諸国との関係を中心にして行うグローバル人材育成
- ④福岡を中心とする地域の活性化と発展の促進

II 基本方針

福岡大学ビジョン 2014-2023 重点項目の達成に向け、平成 27 (2015) 年度事業計画の基本方針を次のとおり定める。

①時代の要請や社会のニーズに対応した教育・研究・医療の提供

予測困難な時代の中で、時代の要請や社会のニーズを認識し、それらに応える知識・能力・人間性を備えた人材の育成、研究の活性化、高度医療の提供を行う。

第一に、学生の能力をどう伸ばすのか、どのような知識、技術、技能を修得させ、どのような能力を養成するかという視点に基づき、個々の授業科目の関連性など教育科目の構造をわかりやすく明示する教育課程の体系化を進め、初年次教育、キャリア教育、学生参加型・課題解決型授業などを効果的に導入する。さらに、附属高等学校との連携により、本学が進める人材の育成に必要な基礎学力や人間力を備えた生徒の育成、学生の受け入れに取り組む。

第二に、研究の遂行にあたっては、研究者の支援にも力を入れ、特に女性研究者が活躍できる環境の整備を進める。社会的に意義のある研究の遂行という点では、第三者の視点で評価がなされる科研費等、競争的な外部資金の導入を進める。

第三に、人の健康を支える医療の充実は、特定機能病院、地域医療支援病院という 2 つの病院を擁する本学の社会的使命である。「あたたかい医療」という基本理念に基づき、社会のニーズに応える患者中心の医療の提供、高度先進医療の指導的病院、社会に必要

とされる優れた医療人の育成、健康のための情報発信基地、地域に開かれた中核的医療センターを目指し、活動を行う。

【重点的に取り組む事項】学士課程教育の充実、キャリア教育の実施、大学院教育の充実、FD（教育改善活動）・SD（職員の職能開発）の推進、学生の受け入れ、研究推進・支援体制の強化、医療人としての資質向上に関する取組み、地域がん診療病院の新規申請・承認

②先進的で高度な研究活動の遂行

多種多様な研究領域において、本学の強みを生かした先進的で高度な基礎研究、応用研究を遂行し、その成果を広く世界に発信していく。また、総合大学としての人的・物的資源を活用し、学際的あるいは産学官連携といった特色ある研究を展開する。

【重点的に取り組む事項】基盤研究所による研究の実施、産学官連携研究所による研究の実施

③アジア諸国との関係を中心にして行うグローバル人材育成

経済のグローバル化が急速に進む中でグローバル人材の育成も大学の重要な任務となっている。アジアの玄関口としての福岡の特性を重視し、アジア諸国をはじめとした各国からの留学生受け入れ、本学学生の海外派遣により、国際社会や地域で中核を担う人材の育成を進める。併せて、「グローバル・アクティブ・プログラム（GAP）」の定着・拡充を図り、国際的な通用性、信頼性のある質の保証された教育プログラムを構築する。

【重点的に取り組む事項】キャリア教育の実施、国際化の推進

④福岡を中心とする地域の活性化と発展の促進

これまで本学が蓄積してきた教育・研究・医療の成果に基づき、福岡市をはじめ、地元自治体や企業との連携協力体制の一層の強化を図るとともに、地域の課題解決につながる研究プロジェクトや街づくりの取組みを推進し、地域の活性化と発展に貢献する。また、地域の課題発見・解決型の講義や現地学習の充実化を進めることで、主体的に課題解決に取り組む、地域や社会の発展に貢献できる人材の育成に努める。

【重点的に取り組む事項】地域連携推進体制の整備、生涯学習事業の積極的展開

ビジョンの達成、本学の安定的な発展のために様々な事業に取り組むが、そのためには強固な組織基盤が必要である。学長のリーダーシップに基づくガバナンスの確立や財政基盤の強化、本学の特色をより明確にするためのメリハリのある資金配分等、大学の組織基盤を強化する。また、教学に関する事項、経営及び管理運営に関する事項について、必要な情報を収集・分析し、計画の策定を支援する体制及び機能を強化する。

【重点的に取り組む事項】教学IRの体制整備、ガバナンス機能の強化、財政基盤の強化と予算編成内容の見直し

Ⅲ 事業計画

基本方針に沿って事業を進めていく中において、平成27年度に実施する主な事業は次のとおりです。

1. 教育

(1) 学士課程教育の充実

学部学科の教育課程は、その教育目標を達成するように体系的に構成され、組織的に運用する必要があります。個々の授業科目が学部・学科のカリキュラムの中でしかるべき役割を果たすよう内容が設定され、またそれらが教育目標に向け有機的に連携するよう設置されているかどうか再確認し、カリキュラムマップ等の作成に向け検討を行います。

(2) 入学前教育・初年次教育の実施

新入生がスムーズに大学の授業に適應できるよう、入学前の学生に対するレポート添削の実施や、高校までの授業の補完、大学生の規範や学び方等を身につけさせる導入教育を実施するなど、学部において取り組みを行います。

(3) キャリア教育の推進

グローバルに活躍できる人材を育成するため、1年次生から3年次生を対象とした海外インターンシップを実施していきます。

また、地元企業や社会でリーダーシップを発揮する人材を育成するため、学生同士でお互いに教え合い、学び合うピアサポート型のキャリア教育を学部で推進します。

さらに、福大生ステップアッププログラムで実施されている「先輩と語る一大

学と社会」において、卒業生から自身の就職活動体験や就職後に社会に出て働く際の心構えなどを話して頂き、学生が卒業後に自立して豊かな人生を送るためのキャリア教育を推進します。

(4) 共通教育の充実

学生が主体的に参加し、教員と双方向的な教育を行う少人数のゼミ「教養ゼミ」や、総合大学ならではの学部・学科を横断した形で行われる「総合系列科目」を実施しています。また、学修意欲の醸成や学修に必要な基本的スキルの修得を目的として平成26年度から「学修基盤科目」を新設しました。平成27年度は「教養ゼミ」「総合系列科目」のさらなる充実を図るため、授業アンケートの実施や、開講科目、開講数、実施要領等について検討を行います。

また、多人数クラスや少人数クラスについて、開講クラス数や登録制限の検討を行い理想的な開講科目数を目指します。

(5) 大学院教育の充実

大学院生が教育研究環境について抱いている種々の要望を、アンケート結果等を基に分析し、それらの要望に沿った教育研究環境を整備します。また、大学院生に対し、学位論文執筆等の大学院での学習研究活動にかかる倫理教育に関する方策を策定し、その実施に向けて取り組みます。本学の博士課程後期及び博士課程を修了した優秀な博士学位取得者を、一定期間有給で雇用する本学大学院独自の制度として「福岡大学大学院ポスト=ドクター制度（仮称）」の創設に向けて取り組みます。既存の大学院事務組織と高度化推進事務組織との関係及

び大学院事務と学部事務等の業務分担・連携を検討します。

(6)FD・SDの推進

FD（教育改善活動）については、教育開発支援機構において、新任教育職員研修会の内容面のさらなる充実を図ると共に、各学部からのニーズに応じた研修会の開催を推進していきます。また、教育改善に向けた様々な方策について、情報共有を目的とした研修会（E-ラボ（Education-Laboratory））、教育改善活動フォーラム等を定例的に開催します。さらに、本学独自の教育プログラムの開発・実施に着手します。

SD（職員の職能開発）の取り組みとして、人事考課制度を導入（平成26～27年度は試行）し、本運用（平成28年度）に向けた課題を可視化します。特に、人事考課と研修を有機的に連動させ、事務職員の総合的な職能開発に向けた人事制度としての再構築を図ります。

(7)国際化の推進

外国語教育の実施はもちろんのこと、日本及びその文化の理解の上に異なる文化圏の人々の考えを共有、尊重し、様々な場で彼らと協働・行動できる人材の育成を目的とした「グローバル・アクティブ・プログラム（GAP）」の定着及び拡充を図ります。

また、既存の海外協定校との連携強化及び新規海外協定校（大学間）の開拓（16大学程度）を進めることにより、派遣・受入れ留学生数を拡大し、国際的素養と視野及び行動力を備えた人材を育成します。学部や大学院独自の部門間協定による海外派遣・受入れに係る取り組みの支援も充実させます。

さらに、シラバス、ウェブサイト、パ

ンフレットなどについて英語を中心に多言語化を進めていきます。

(8)教職課程教育の充実

教職課程教育の総まとめとして「教職実践演習」を実施しており、そこに至るまでに大学の講義を通して学んだことや、ボランティア活動などで経験したことを記録する「教職履修カルテWebシステム」を運用しています。平成27年度においては「履修カルテ」の運用を軌道に乗せるとともに、積極的に教職指導に活用するよう、運用スケジュール及び方法のさらなる周知徹底を図ります。

(9)教育研究システムの活用

教育研究システムの更新(FUTURE5)を行うと共に、各種学内情報システムの積極的な活用を支援します。

(10)学生支援の充実

学生生活の充実のため、課外活動の振興や奨学制度を充実させるなど、学生の成長支援と生活支援に取り組みます。

学生の健康面に関しては、健康診断の受診率向上を図るとともに、生活習慣病の予防ガイダンス等を開催します。

また、学生の学習支援として、図書館におけるライブラリー・アシスタントの効果的な配置の検討や、図書館の雑誌やデータベースを活用した卒論作成のガイダンスを実施します。

(11)附属高等学校との連携

本学が進める人材の育成に必要な基礎学力や人間力を備えた生徒の育成に取り組みます。大学訪問などの相互交流を深め、高大連携に努めます。

(12)学生の受け入れ

入試制度について新たな受験機会の創出を検討すると同時に、拡大を続けてきた入試制度の見直しを行います。また、

国の教育政策動向が大きく動き始める中、本学の特色に応じて、グローバル化や達成度テスト（仮称）に則した入試制度の検討を進めていきます。

入試広報戦略においては、幅広い層への広報、ターゲットや時期を絞り込んだ広報、進路指導教諭へのアプローチ等を行います。

(13) 就職支援

窓口相談を行うキャリアカウンセラー有資格者の就職アドバイザーの増員や同窓会との連携によるOB・OG座談会、情報交換、学生面談などネットワークの強化、個別相談、支援行事等の充実・強化に取り組みます。

また、就職・進路支援センターと教育部門の連携推進による支援体制を充実・強化し、ゼミや少人数の学生が集まるグループにおいて就職・進路支援センターによる就職環境の説明会を開催します。

卒業生の協力のもと、業界研究、仕事研究の場を設定し、学生の関心度を徐々に高めていく、低学年次からの就職意識涵養プログラムを充実・強化させます。

企業説明会や人事採用担当者による講演会を増やし、学生が企業と接する機会を充実させるなど、企業並びに行政機関等との連携推進による支援体制を充実・強化させます。

2. 研究・情報

(1) 研究推進・支援体制の強化

コンプライアンス教育の実施や研究倫理規程の制定等、研究活動の遂行におけるガイドラインの改正に係る実効性のある取り組みを実施します。また、若手研究者及び女性研究者研究活動支援を推進し、研究体制の整備・検証を行います。

ます。

(2) 外部研究資金の獲得に向けた支援の強化

研究シーズを社会へ発信し、産学連携による教育研究、成果の社会還元を目指し、外部研究資金のさらなる獲得に向けた支援体制を強化します。

(3) 知的財産の創出及び質的向上とその活用に向けた支援体制の強化

知的財産センターにおいて、特許等実施許諾及び譲渡に向けての支援活動を強化します。

(4) 基盤研究所による研究の実施

研究部門の 9 つの基盤研究機関による研究を進め、本学における研究基盤の充実を図ります。

(5) 産学官連携研究所による研究の実施

産学知財部門の 12 の産学官連携研究機関による研究を進め、研究成果の実用化等の促進を図ります。

(6) 総合情報処理センターのロードマップ策定

総合情報処理センターが抱えるシステムの更新について、単なる入れ替えではなく必要性やあるべき姿など本質的な議論を行うため、また、各部署で個別に検討・運用されている各システムのデータベースやログなどを統合し、経営分析や学習到達度分析等に活用するために、総合情報処理センターの中長期事業計画（総合情報処理センタービジョン 2020）を策定します。

(7) 情報環境の整備

学内のクラウドサービスを用いた情報システムの新たな運用方式及び提供方法の検討を進め、クラウドサービスの利用による情報漏洩を防ぐための利用ルールを策定します。

(8) 信頼性向上のための広報の強化

ブランド力向上はもとより本学の信頼性そのものの向上を図るための広報を強化します。

具体的には学生広報サポーターの実施や卒業生を中心とした広報戦略アドバイザーの活用、記者会見の定例化、教育環境に関するWebサイトでの情報発信の強化、広報用動画の刷新を行います。

3. 医療・健康

(1) 福岡大学病院

① 医療人としての資質向上に関する取り組み

「患者中心のあたたかい医療」の病院理念実現のために、医療人に求められる資質の向上に努めます。

② 中央部門の効率化と質の向上

中央部門（病理部、臨床検査部、内視鏡部、輸血部、放射線部、手術部、栄養部、リハビリテーション部、血液浄化療法センター、薬剤部、臨床工学センター）と病院執行部との定期的な検討会を開催し、業務の見直し、人員配置の適正化、効率的な運用等について検討します。診療業務の効率化による診療件数増加を図るとともに、教育体制の構築及び研究活動推進による技師の水準向上を目指します。

③ クリニカル・インディケータの充実

医療情報の二次利用や可視化の環境整備について、各部門、各診療科それぞれにおいて目標を定めて医療の実績、結果に対する指標化を行い、公表することで、患者サービスの向上及び職員の更なるスキルアップにつなげていきます。

④ 地域との連携強化

地域の医療機関を訪問することで、病

院や各診療科に求められるニーズの把握や問題点の改善、看護連携の強化による地域包括ケアの質的向上、患者さんにとって最適な療養場所の提供について、地域全体で考える体制づくりを進めます。また、医療機関に対する返書（報告）の作成率の向上や、福岡大学病院での治療が済んだ患者さんに紹介元の医療機関で療養してもらうなど、地域との連携を強化します。

また、地域と連携したセミナーを実施します。

(2) 福岡大学筑紫病院

① 地域がん診療病院の新規申請・承認

厚生労働省の新たな指針に基づき「地域がん診療病院」の新規申請を行います。

② 医療連携の強化

「地域医療支援センター」の職員（医師、コメディカル、事務職員）を中心とした近隣の医療機関や消防署等への訪問活動を更に充実させ、地域の医療機関等と一体的な病床運用を行い、医療機能の分化と連携の推進に努めます。

③ 医師等、医療従事者の労働環境の整備

医師等の待遇や労働環境の改善に取り組めます。

(3) 健康管理センター・福岡大学診療所

教職員に対する精神面での健康管理や職員定期健康診断の実施及び健康づくりへの啓発活動を実施します。

4. 社会貢献

(1) 地域連携推進体制の整備

地域連携協定に基づいた、「創業」や「健康まちづくり」等をテーマに福岡市をはじめ各自治体との連携による地域活動を展開するとともに「地（知）の拠点」としての整備に取り組めます。また、

地域再生に資する人材の育成、地域再生を支援する事業の実施による、地域と連携した社会貢献活動を推進します。

(2) 環境に関する社会貢献

エクステンションセンターによる環境教育プログラムの実施や、環境未来オフィスによるエコセミナー、エコプログラムを実施します。

(3) 生涯学習事業の積極的展開

本学の「教育・研究・医療」の成果を基にした教育プログラムを提供し、幼児から高齢者までの幅広い世代へ生涯学習の機会を提供します。

また、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを開発・実施し、再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の実現に向けた高等教育機会を充実させます。

(4) 防災啓発事業による地域のまちづくりへの寄与

市民向け防災啓発事業を実施し、地域のまちづくりに寄与します。

5. 組織運営

(1) キャンパス整備

今後の財政状況と資金計画に基づいた中長期のキャンパス施設整備計画を策定します。また、体育館施設（仮称）の新築工事及び8・9・11号館耐震改修工事や3階建て以上で延べ床面積1,000㎡以上の建物の耐震診断の実施、さらに福岡大学病院本館の建替えについても検討します。

(2) 学部・学科の新設・再編

社会のニーズに対応した新学部・学科の設置に向けて検討を進め、本学の魅力向上を目指します。

(3) 教学 IR の体制整備

本学における教育の現状や学生の学習実態を踏まえたFD活動や学修支援活動を展開するため、教学IRの体制整備と機能強化に着手します。

(4) 安全対策（防火・防災・防犯）の充実・強化

防災訓練、防火訓練の充実・強化や避難場所・建物の明示、夜間巡回警備の強化などキャンパスにおける学生及び職員の安全確保のために、安全対策の充実・強化を図ります。

(5) ガバナンス機能の強化

学長のリーダーシップの下、戦略的に大学を運営できる体制を構築するため、ガバナンスの強化を図ります。

6. 経営基盤

(1) 財政基盤の強化と予算編成内容の見直し

支出面での経費削減、効率化の推進・徹底を実行するため、予算編成において各部署の状況に配慮して、財務指標の目標値を設定し支出予算を計画的・効率的に配分します。その配分の中で教育研究経費や施設・設備関係等の配分方法の見直しを行います。また、校舎の老朽化による建て替えや耐震補強などを見据えた中・長期的な予算編成を策定します。

(2) 収益事業等の推進

梅林地区の遊林地を収益事業で活用し、不動産賃貸業、駐車場業等で収益の増加を図る方策を検討、実施します。また、改修工事が最終年度にあたるやまなみ荘では、改修状況や収支、利用率等の様々な問題点や今後のあり方について協議します。

(3) 外部資金獲得事業の推進

学術の振興と大学経営の安定を図るべく、外部資金獲得事業を推進します。特に競争的資金(文部科学省の教育支援事業、科研費)への申請を推進し、奨励します。

(4) 大学病院経営改革に向けての取組み

病院の経営改革を進めるため、医療情勢の変化に速やかに対応する体制をつくります。

7. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の実施と認証評価の受審

自己点検・評価を実施した結果明らかとなった課題への取り組みを進め、進捗状況について全学的な確認を行います。また大学基準協会による認証評価を受審します。

8. 内部監査

(1) 内部監査の実施及び三様監査の連携強化

法人業務が基本方針・事業計画に沿って適正に行われているかを調査し、その結果を本法人の健全な発展と社会的信頼を保持するための業務改善に活かすため、内部監査(定期監査・フォローアップ監査・テーマ監査)を実施します。

また、三様監査(監事、監査法人及び内部監査室)の連携により、監査についての意見交換や情報の共有化を進め、法人の内部統制、内部牽制機能、リスク管理を強化します。